

一般事業主行動計画（次世代育成対策）

成田市農業協同組合

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、及び地域の子供・子育てに関する地域貢献活動の実施のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職員の育児への参加を支援する為（男性職員、有期雇用職員含む）、休暇（産前産後休暇・育児休暇）の取得を推奨する。
目標2：男性職員の産前産後休暇及び育児休暇を計画期間内に1人以上取得させる。

〈対策〉

令和4年4月～産前産後休暇、育児休暇、子の看護休暇、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除などの周知や情報提供を行う。

目標2：地域における子供・子育てに関する地域貢献活動の実施

〈対策〉

令和4年4月～

地域の親子を対象とした体験教室（水稻・さつまいも）の継続実施。